

工賃向上計画作成・取組み



社会福法人すずらんの会
就労継続支援B型事業所
ワークショップ・SUN横山

白井亜矢

1. 法人の概要
2. 施設の概要
3. 法人としての工賃アップへの取り組み
各事業所の工賃向上計画の策定について
4. 事業所の工賃アップへの取り組み
5. 目標工賃達成加算への要望



1. 法人概要

1990年 社会福祉法人すずらんの会 設立

<事業内容>

相談支援

就労移行、就労継続B型、生活訓練、生活介護

児童発達支援・放課後デイ

訪問介護、移動支援・居宅介護・同行援護

グループホーム

日中活動事業:12事業所

生活居住事業(グループホーム):10か所



- 就労支援、施設外就労に力を入れている。

＜就労支援＞

H26年度就労実績：65名

軽作業、製造業、清掃作業、一般事務、飲食業等

＜施設外就労＞

現在、**14**か所の施設外就労先がある。

作業内容：検査作業、梱包作業、緑化作業、
清掃作業、パンフレット仕分け作業等

- 児童の療育に力を入れている。



2. 施設概要

- 就労継続支援B型事業所
- 定員 20名（施設内：14名、施設外：6名）
- 活動時間 平日9:00～16:00
- 活動内容

施設内班：防塵用マスクの検品梱包作業

PC解体作業、CD/DVD解体作業

水道メーター解体作業

施設外班：企業内にて工業用テープ検品梱包作業



3. 法人としての工賃アップへの取り組み①

○ 就労委員会

- ・一般就労に向けた支援策の検討と求人情報共有。
- ・社会的就労支援充実に向けた支援策の検討と作業・施設外就労情報の共有。
⇒ある事業所の施設外就労先で単価交渉を行った。
数年来時給400円だったが、時給600円になった。
- ・利用者工賃規定等の検討。
- ・各事業所の工賃向上計画の策定確認。



各事業所の工賃向上計画の策定

- 「工賃向上計画アセスメント」を作成し、計画策定に役立てた。

工賃アセスメント

- 当初、自分たちが行っている作業単価が適正なのかという意識を持っている職員が少なかった。
「作業見積もり検討書」を作成し、作業単価の妥当性を明確にした。

作業工賃見積もり検討書



法人としての工賃アップへの取り組み②

- 法人連絡会(所長・課長以上が参加)
 - ・毎月、作業収入・工賃支給額・就労者数等の予実績を報告。
 - 計画未達成の場合には、原因と対策について報告。



4. 事業所の工賃アップへの取り組み①

○ 工賃向上計画の作成

①計画(Plan)

- ・計画作成:現場職員も参加した計画作り。
前年度工賃データや工賃アセスメントを使用し、
3月頭までに作成。
- ・目標工賃は前年度の収入を見て予測を立てる。
- ・常に新規作業開拓を行う。
新規作業先:就労支援委員会からの情報提供、
共同受注窓口からの作業(相模原市、県)を受託。

②実行(Do)



③確認 (Check)

○ 作業整理

作業性が低く、適正単価以下での作業種について、整理をする。

⇒時期を見て、単価交渉を行う。

見積検討書を使用して確認。

※単価が低くても作業訓練性が高い作業は残す。

④修正 (Action)

都度、軌道修正をしている。



工賃アップへの取り組み②

- 毎年作業量が薄い時期があった。
 - ⇒ ビジネスマナー学習、地域清掃を行ってきた。
 - ⇒ 隙間時間をお金に変えよう！
 - ⇒ 自主生産品

“*savon du Soleil*
(サボンドウソレイユ)”

デコパージュ石鹸、
くるみボタン製品など



工賃向上計画を作成するにあたっての課題

課題: 振り返りに時間が取れていない。

P (Plan) → D (Do) → C (Check) → A (Action)

C、Aについては、次の計画作成時に実施。

普段は、常に無意識に行っている。



5. 目標工賃達成加算への要望

- 高工賃を支給している事業所は、毎年継続して上回る
ことが非常に難しい。
- 加算の対象となるために、確実に達成できる目標額に
せざるを得ない。
⇒事業所運営を優先する結果となってしまう。

目標達成ではなく、高工賃を支給していることを評価する
加算にしていただきたい。



ご清聴

ありがとうございました。

